

放課後等デイサービス 職員倫理綱領

～ 私たちの目指すもの ～

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会
センター事業団

私たちは、全ての人が、住み慣れたまちで自分らしく、ともに生き、ともに暮らすことのできる「共生のまちづくり」を進めています。その中で、障害のある子ども（及び家族）の願いに寄り添い、自立と尊厳のある暮らしを支援するために、子どもの家族や地域と共に、放課後等デイサービス事業に取り組んできました。

私たちの放課後等デイサービスは、全ての障害のある子ども一人ひとりの個性や暮らしを尊重し、その願いを実現するために、最善の支援を行うものとして、とるべき行動や考え方の基準として「私たちの目指すもの（職員倫理綱領）」を次のように定めました。

1. 生命の尊厳

私たちは、利用者のかけがえのない生命を大切に、人としての尊厳を尊重します。

2. 人権の擁護

私たちは、利用者の人権を擁護する立場を自覚し、人権侵害や虐待は決して行わず、これらを黙認しないことを誓います。

3. 個性、主体性、自発性の尊重

私たちは、利用者に安心・安全に過ごせる質の高い支援を行い、その個性、主体性、自発性を尊重し、自己選択や自己決定できるような支援、援助を行います。

4. 最善の利益の保障

私たちは、いかなる時も利用者にとって最善の利益が何であるかを考え、それを保障することに努めます。

5. 社会参加の促進

私たちは、地域市民や関係機関との連携をはかり、利用者及び家族が孤立せず、安心してその地域社会でともに生き、ともに暮らしていけるように、地域社会への参加を促進していきます。

6. 専門性と人間性の向上

私たちは、利用者への適切なサービスを行うために、職員としての専門性、人間性を高め、常に努力を重ねることを怠らず、自己研鑽に努めます。

7. 職員と家族の連帯・協同

私たちは、利用者への適切なサービスを行うために、職員どうしが互いに認め合い、助け合い、協力し合って、家族とともに、サービスの質を高めていくことを大切にします。